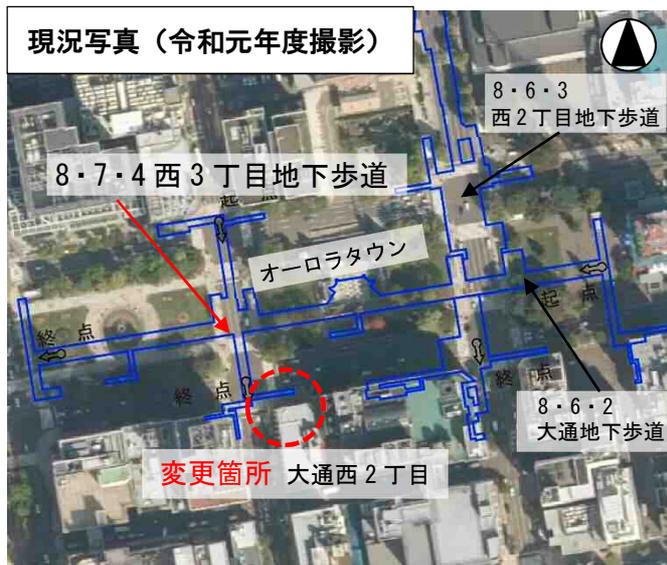


札幌市都市計画道路「8・7・4西3丁目地下歩道」の変更について



1 都市計画変更の内容

- 8・7・4 西3丁目地下歩道
- 変更内容：一部区域の変更（形状変更）
- 変更位置：札幌市中央区大通西2丁目地内

2 区域変更図



3 経緯及び変更理由

- ・大通西1丁目～大通西3丁目間に位置する地下街オーロラタウンの公共地下歩道の一部である「8・7・4 西3丁目地下歩道」（昭和45年決定、昭和46年供用開始）が都市計画道路として整備されている。
- ・8・7・4号 西3丁目地下歩道において、沿道建物の建て替えに伴い、建物内に歩道上の出入口階段が取り込まれることにより、地上・地下の歩行空間の拡大となることなどから区域の一部を変更するものである。